

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	里塚斎場待合棟給茶業務
発注課	保) ウェルネス推進部 里塚斎場
選定事業者	財団法人札幌市母子寡婦福祉連合会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号では、母子・父子福祉団体から提供を受ける役務については、同団体を契約の相手方とした随意契約を締結することが認められている。</p> <p>本業務は、本市の制定する「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の就労機会の提供、就労技術習得の機会として、上記地方自治法施行令に基づく随意契約といたしたい。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決定確認欄	令和8年2月25日
-------	-----------